

富士見市議会X運用ガイドライン

目的

X（旧Twitter）を広報媒体として利用し、富士見市議会に関する情報を広く発信するに当たり、その適切な運用に関する事項をこのガイドラインで定めます。

管理及び運用

富士見市議会のXアカウント（以下、本アカウント）の管理者は、富士見市議会議長とし、運用主体は富士見市議会広報広聴委員会とします。

投稿内容

投稿内容は富士見市議会に関する情報とし、主に次のような内容とします。

- ・ 定例会又は臨時会に関する情報
- ・ 各種委員会の活動に関する情報
- ・ 富士見市議会が実施する事業やイベント等に関する情報
- ・ その他、富士見市議会に関する情報

利用者への対応

- (1) 原則として、本アカウントへのコメントに対する返信やリポストは行わないものとします。また、ダイレクトメッセージは受け取らないこととします。
- (2) 本アカウントに対して以下のような投稿があった場合は、その行為を行ったアカウントをブロックするなどの対応をとるものとします。
 - ・ 本人の承諾なく個人情報や特定、開示及び漏洩する内容
 - ・ 公序良俗に反する内容及び違法又は反社会的な内容
 - ・ 政治活動、選挙運動、宗教活動又はこれらに類似する内容
 - ・ 富士見市議会、富士見市若しくは第三者への誹謗や中傷又は名誉や信用を傷つける内容
 - ・ 商品・店舗・会社の宣伝などの商業目的の内容
 - ・ 運用主体が不適切と判断した内容（原則として、その判断は議長が行うものとする。ただし、急を要する場合は広報広聴委員長が行うものとする。）

遵守事項

運用に当たっては、このガイドラインのほか、Xサービス利用規約をはじめとしたXに関するルールや関連法令等を遵守します。

知的財産権

本アカウントにおいて掲載している文章や画像の知的財産権は、富士見市議会又は富士見市議会以外の原著作者等に帰属します。

免責事項

- (1) 本アカウントによるポストには細心の注意を払っておりますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。
- (2) 本アカウントのポストを利用することで生じた直接・間接的な損失についてはその責任を負いません。
- (3) 本アカウントは、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直し又は運用の中止をする場合があります。

停止又は削除

管理者がXの運用が困難と判断する場合には、富士見市議会ホームページに明記した上で速やかにXの運用停止又はアカウントの削除を行うものとします。

その他

このガイドラインに定めがない事項については、運用主体が適切に判断するものとします。

令和5年8月18日 作成

令和5年9月27日 更新